

第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画素案に対するパブリックコメントの概要

| | |
|-------------|---|
| 意見募集期間 | 令和元年（2019年）12月1日（日）～ 令和2年（2020年）1月6日（月） |
| 周知方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの情報掲載 ・広報こしがや12月号への記事記載 ・情報公開センターでの意見募集案件の周知 |
| 意見提出方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子メール ・郵送（当日消印有効） ・FAX ・各施設に設置した意見箱への投函 |
| 案冊子・意見箱設置場所 | 全15か所 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所子育て支援課窓口 ・情報公開センター ・各地区センター（13か所） |
| 意見数 | <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者：2人（内訳：FAX2人） ・意見数：18件 |

| No | 章 | 項 | 主な 該当 箇所 | 頁 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|---|----------------|---|--|--|
| 1 | 1 | 1 | - | 1 | <p>計画策定の背景・目的 「質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」の質の高いはどのようなことなのか。 「子どもの最善の利益」とは何か。「子どもの権利条約」は守られていると感じる。これを中心にして子どものことを考えて頂きたい。</p> | <p>質の高いとは、地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズをしっかりと把握し、子どもたちがより豊かに育っていける支援の質の向上を進めることを示しています。 「子どもの最善の利益」とは、子どもの権利条約に定められており、保護者を含む大人の利益が優先されるのではなく、子どもの人権を尊重することや子ども主体で判断することの重要性を表しています。そのため、本計画では「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して策定しています。</p> |
| 2 | 2 | 1 | (2) | 6 | <p>統計からみる本市の現状 待機児解消をもっと充実して頂きたい。</p> | <p>民間事業者への整備支援により、保育の定員を拡大して保育需要に対応していきます。</p> |
| 3 | 2 | 1 | (2) | 6 | <p>子どものいる世帯の状況 若い人が結婚しやすい状況を作り出す必要がある。例えば、市営住宅の増設や家賃補助、企業誘致や市の事業を生み出して雇用を作り出すことを考えて頂きたい。</p> | <p>本市では、人口減少・少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」を策定し、まちを活性化する施策を行っています。雇用対策として、生産年齢人口が減少する中、誰もが働きやすい環境を整備するため、職業能力開発支援事業や若年者等就業支援事業を実施し、若年者、女性、中高年齢者の雇用機会の拡大を図っています。 また、市営住宅の建設や家賃補助につきましては、需要や見込まれる効果等を踏まえ、調査してまいります。</p> |

| No | 章 | 項 | 主な 該当 箇所 | 頁 | 意見 要 旨 | 市の 考 え 方 |
|----|---|---|----------------|----|--|---|
| 4 | 2 | 1 | (3) | 8 | 統計からみる本市の現状 少子化対策をしてほしい。少子化対策は重要な課題であり、市全体で取り組んで頂きたい。 | 本市では、人口減少・少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」を策定し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためのさまざまな施策を行っています。 |
| 5 | 2 | 1 | (6) | 10 | 主な子育て支援事業の内容 三芳町では生後3か月頃乳児健診の際「ブックスタート」を行い、一人一人に絵本の読み聞かせを行っておりこれを始めてから児童虐待が減っているようだ。 | 本市では、ブックスタート事業は実施していませんが、第4章 基本目標1 親と子の健康づくりに取り組む 3子どもの心と身体の健康づくり (4)豊かな心を育む事業の充実に掲載している、図書館や児童館などで乳幼児と保護者を対象とした読み聞かせ事業の取り組みを行っています。 今後とも多様な機会を捉えて、読書の意義や親子が楽しい時間を過ごす機会の提供及び支援に努めていきたいと考えています。 |
| 6 | 2 | 1 | (6) | 10 | 主な子育て支援事業の内容 病児・病後児保育事業 1か所ではなく市内3か所くらい作って頂きたい。 | 利用ニーズが高い現状を踏まえ、2か所目の開設に向け関係機関との調整を行っています。 |

| No | 章 | 項 | 主な 該当 箇所 | 頁 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|---|----------------|----|--|--|
| 7 | 2 | 1 | (6) | 10 | <p>主な子育て支援事業の内容 病児・病後児保育事業 企業にも子どもの病気で父親も休めるよう啓蒙活動もお願いしたい。</p> | <p>男性の子育ての関りについて、勤労者等だけではなく、事業主も対象に講座等の開催による働き方についての啓発活動に努めています。</p> |
| 8 | 2 | 1 | (6) | 10 | <p>主な子育て支援事業の内容 ファミリー・サポート・センター事業 費用が高いため補助も考えて頂きたい。</p> | <p>ファミリー・サポート・センター事業は、越谷市社会福祉協議会に委託し運営をしています。1時間当たりの利用料金は、利用日や利用時間帯に応じて、定めていますが近隣市町も同等の金額設定となっています。 なお、利用登録をしている越谷市市内の利用会員のうち、児童扶養手当の支給対象世帯等に対しては、越谷市社会福祉協議会が1か月の利用料の1/2を助成しています。</p> |
| 9 | 2 | 1 | (6) | 10 | <p>主な子育て支援事業の内容 児童館 中学校区に1館子どもが集まって遊べる場所が必要。又は学校内や自治会館を利用しての子どもが毎日でも行ける居場所を設けることは出来ないか。 学童保育所が利用出来る世帯でも入れない子どもが3割ではどうしても上記のような施策が必要になってくると思う。</p> | <p>子どもの居場所については、児童館のほか、図書館(室)や各地区センターなどで実施している各種イベントなどもあります。また、学童保育室の受け入れ児童数の拡大については、施設整備を計画的に進め順次実施しています。</p> |

| No | 章 | 項 | 主な 該当 箇所 | 頁 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|---|----------------|----|---|---|
| 10 | 2 | 3 | | 18 | <p>「心の貧困」について 家族で演劇や音楽・美術鑑賞、旅行等を楽しむことだが理想だが、せめて学校や保育所・幼稚園で演劇や音楽、文化に出会う機会を設けて頂きたい。情操教育が必要である。</p> | <p>本市の公立保育所をはじめ民間の保育園や幼稚園においては、人形劇鑑賞、外部から音楽隊を招いての鑑賞会などを通じて、乳幼児の感性を育み、心の成長を促す様々な取り組みを行っています。 市内小中学校では、学習指導要領に則り、各教科等の目的を達成するために各校が学習活動を行っています。演劇や音楽、文化に出会う機会もそれぞれ設定しています。</p> |
| 11 | 2 | 3 | (1) | 19 | <p>子どもの生活実態調査結果 生活上の課題 子ども食堂が増えつつあるが、会場を借りるのに困っている。学校給食が自校式であれば子ども食堂として利用できるのではないか？学校給食を自校式にして頂きたい。</p> | <p>現在、本市の学校給食はセンター方式により、学校給食センター3施設のスケールメリットを発揮しているところです。今後につきましても、学校給食を自校式にする考えはなく、引き続き、安全・安心で美味しい給食の提供に努めていきます。 なお、本市では、市の後援事業として決定した子ども食堂について、市内各地区に設置している地区センター使用料を半額となる減免を行っています。</p> |
| 12 | 2 | 4 | (1) | 23 | <p>本市の子ども・子育てをめぐる課題のまとめ 親と子の健康づくりに取り組む スポーツばかりではなく身体・心両方を育むことが必要と思う。</p> | <p>第4章 基本目標1 親と子の健康づくりに取り組む 3子どもの心と身体の健康づくりに関して、様々な取り組みを掲載しています。子どもの心と身体の健康づくりに向けて、健康教育や豊かな心を育むための取り組みを、今後も推進していきます。</p> |

| No | 章 | 項 | 主な 該当 箇所 | 頁 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|---|----------------|----|---|---|
| 13 | 2 | 4 | (3) | 24 | <p>子どもが自ら育つ環境をつくる 職業体験は高学年でも中学でもいいと思う。幼稚園・保育所・低学年では手足、指先を使って十分に遊ばせることが必要。</p> | <p>本市の公立保育所をはじめ民間の保育園や幼稚園においては、年齢や成長に合わせた体操やリズム遊びを取り入れるほか、乳幼児の主体性を尊重しながら自由な遊びを通じ様々な体験をする中で他者との意思疎通を図る機会などを設けています。 市内小中学校では、進路指導・キャリア教育に取組み、一人ひとりの勤労観・職業観を育て、将来の生き方や進路について自ら選択できる力を養っています。中学生については職業体験を実施している学校があります。</p> |
| 14 | 2 | 4 | (5) | 25 | <p>貧困の状況にある子どもと家庭を支える 「保護者のつながりや居場所づくりを通じて「心の貧困」をなくすことで、子どもが貧困の連鎖を断ち切り、健全に成長していく環境をつくる取り組みが課題です。」とあるが、具体的にどうするのがなくて多少他力本願ではないか。</p> | <p>貧困対策に関する事業に関しましては、第5章 基本目標5 貧困の状況にある子どもと家庭を支えるに具体的な取り組みを記載しています。</p> |
| 15 | 3 | 3 | | 28 | <p>施策体系 何処の課が実践し推進していくのかを明記して頂きたい。</p> | <p>施策体系は、第4章、第5章につながっており、各章において主な取り組み・事業、担当課が記載しています。なお、施策体系の表を大きくし見やすくしました。</p> |

| No | 章 | 項 | 主な 該当 箇所 | 頁 | 意見要旨 | 市の考え方 |
|----|---|------|----------------|----|---|---|
| 16 | 4 | 1 | 現状 と課 題 | 30 | <p>次世代育成と母子保健に関する事業の展開 妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり 「現状と課題」 「妊産婦及び乳幼児のうち訪問指導が必要な人を対象に保健師が継続的に訪問している」とある。 第1子の場合育児ノイローゼになりやすい、半年に1度程度全員を訪問して頂きたい。</p> | <p>「乳児家庭全戸訪問事業」として、出産後のご家庭には必ず一度は訪問しています。その後、支援が必要な方には継続的に訪問する「養育支援訪問事業」を実施しています。</p> |
| 17 | 6 | 4 | (13) | 99 | <p>地域子ども・子育て支援事業の見込み及び確保方策等 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 子ども・子育ての仕事は公設・公営が本来あるべき姿と思う。民間事業所の選定に当たっては、事業の継続の担保や財務状況の公開・公明性、施設の状況など担保する必要がある。</p> | <p>本市における保育事業者の参入については、公平性、透明性を確保するため公募制を採用しております。 選定にあたっては、申込み事業者の状況、事業概要(設備面、運営面)に係る各種項目を設け、財務状況を始めとする事業実績等を踏まえ、事業の継続性を評価して選定を行っています。</p> |
| 18 | | 計画全体 | | | <p>少人数学級の実施、保育所だけでなく幼稚園にも多子世帯にも補助を。</p> | <p>本市では、埼玉県の方針に基づいて小学校2年生で1学級35人を超える場合、また、中学校1年生では1学級38人を超える場合につきまして、基準外教員を配置する少人数学級を実施しております。さらなる拡充について国や県などに要望を行っています。 幼児教育・保育の無償化により、保育園だけでなく幼稚園においても多子世帯であるかに関わらず基本保育料については、無償化の対象となります。</p> |